



防災コーナー



■問合せ 危機対策課 ☎23-2215

災害時の安否確認の手段は？

伝言サービスを活用しましょう

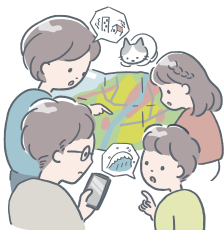
電話回線の混雑を避け、スムーズに安否確認や連絡を取ることができます。

集合場所を決めよう

屋外の高台等ではなく、屋内避難所など、雨風を避けられる場所にしましょう。

・災害用伝言ダイヤル (171)

「171」に電話をかけ、伝言を録音。
全国から再生確認ができます。
【体験できる日】毎月1日・15日



・災害用伝言板 (Web171)

インターネットを利用し、文字で伝言の登録・確認ができます。
詳しくはNTT・携帯会社ホームページをご確認ください。

大切なペットと暮らしていくために



放し飼いにしない

散歩のときは必ずリードをつけましょう。
猫は室内で飼いましょう。



「ふん」は必ず持ち帰りましょう。

ふんは放置せず、必ず持ち帰りましょう。



「野良猫へのエサやり」はやめましょう。

エサを与えてその後の管理をしないと、野良猫の数を増やすことにつながります。

※市や県動物指導センターでは、野良猫の保護・駆除は行っていません。

犬・猫などの相談・困りごとは
県動物指導センター
☎0296-72-1200

■問合せ 環境市民協働課 ☎23-7031

自衛官募集



■問合せ 自衛隊茨城地方協力本部日立出張所 ☎0294-21-1524

受験種目	受験資格	受付期間	試験日
自衛官候補生		年間を通じて実施	受付時にお知らせ
一般曹候補生	18歳以上33歳未満 (採用予定月の末日現在、33歳未満)	5/7(火)まで	1次 5/17(金)～26(日) 2次 6/15(土)～30(日) ※うち1日間
幹部候補生 (一般・歯科・薬剤科)	大卒程度 22歳以上26歳未満 院卒程度 20歳以上28歳未満 歯科・薬剤科 20歳以上30歳未満	4/12(金)まで	1次 4/20(土)・21(日) (21日は海・空飛行要員のみ) 2次 5/24(金)～30(木) 3次 海6/20(木)～24(月) 空7/13(土)～8/1(木)
キャリア採用幹部	大卒以上で、応募資格により、 2年以上の業務経験	5/17(金)まで	陸 6/10(月) 海 6/17(月) 空 6/17(月)～19(水)
技術曹	20歳以上で国家免許資格を保有		陸 6/7(金) 海 6/14(金) 空 6/12(水)～14(金)
予備自衛官補	一般 18歳以上52歳未満 技能 18歳以上で国家免許を保有	①4/11(木)まで ②6/1(土)～9/19(木)	①4/6(土)～21(日) ②9/21(土)～10/7(月) ※うち1日間



自転車用ヘルメット 購入費 助成



自転車と
ヘルメットは
ワンセット

ヘルメット着用を促進し、交通事故による被害軽減を図るため、自転車用ヘルメット購入費の一部（上限2,000円）を助成します。

- ▶**対象** 下記のすべてに該当する人
- 4/1(月)以降に、安全基準を満たしたヘルメットを購入した
 - 市民で、市税などの滞納がない
- ▶**申込方法** 下記をお持ちの上、総務課窓口へ申し込み。
- 交付申請書兼請求書
 - 領収書・レシートなど
 - 安全基準の認証が確認できるもの
 - 預金通帳などの写し
- ▶**問合せ** 総務課 ☎23-2119



定時定路線バスの減便と MyRideのるる運行時間の変更

茨城交通(株)・椎名観光バス(株)の定時定路線バスは、運転士の勤務規制等により減便となりました。現在の運行時間は、交通事業者のホームページをご覧ください。

なお、4月から「MyRideのるる」は、土日祝も午前9時から午後3時まで運行しています。

- ▶**問合せ** 茨城交通 ☎0294-21-5245
椎名観光バス ☎0294-39-5506



椎名観光バス



茨城交通



市報のポスティング

自宅等へのポスティング配布を希望する場合は、総務課へご連絡ください。

発行日からお届けまで数日かかる場合があります。

※市報は、市役所・図書館・高萩駅・郵便局などで入手/市ホームページから閲覧できます。

- ▶**問合せ** 総務課 ☎23-2119



65歳以上 路線バスの運賃 半額助成

助成を受けるには、バスカード(茨城交通)や回数券(椎名観光)の購入が必要です。

バスカードの出張販売は、下記のとおり。

回数券は、購入前に高齢福祉課で手続き後に発行される証明書をお持ちの上、営業所やバス車内でご購入下さい。

- ▶**日時** 4/6(土)・17(水)、5/11(土)
9:45 ~ 13:00
- ▶**場所** 総合福祉センター
- ▶**問合せ** 生涯現役推進課 ☎23-1125



令和6・7年度 後期高齢者医療保険料率

後期高齢者医療保険料率(県内均一)は、高齢化などによる医療費の増加等を反映し、2年ごとに見直されます。

	令和6年度		令和7年度
区分	総所得金額等－基礎控除額		※所得割率が、統一されます。
	58万円以下	58万円超	
所得割率	9.00%	9.66%	
均等割額	4万7,500円		

- ▶**問合せ**
- 【保険料算出】 県後期高齢者医療広域連合 事業課
☎029-309-1213
- 【保険料納付】 市民課 ☎23-2117



国民年金保険料 学生納付猶予

満20歳になった人へ、日本年金機構から「国民年金加入のお知らせ」と「納付書」が郵送されます。

【学生で国民年金保険料の納付が困難な人】

所得が一定額以下の場合、申請により保険料の納付が猶予される制度があります。

【令和5年度に学生納付特例申請をした人】

4月中に日本年金機構から届く申請書(ハガキ)に、必要事項を記入し、郵送してください。

※ハガキが届かない場合は、市民課で申請が必要です。

- ▶**持ち物** 本人確認書類・学生証・印鑑
- ▶**問合せ** 市民課 ☎23-2116